

館山

会議所だより

会議所は企業の要、地域の灯

2024 8

会員数 914 名

令和6年8月1日現在

●昭和51年7月10日第3種郵便物認可 ●令和6年8月10日発行（毎月1回10日発行）第679号 ●発行所/館山商工会議所 ●編集発行責任者/専務理事 上野 学 ●〒294-0047 千葉県館山市八幡 821 ●TEL0470-22-8330 FAX0470-23-4011 ●印刷所/株式会社 集賢舎 ●定価 1部 20 円（購読料は会費に含まれています）



▲館山のまつりの様子（8月1日撮影）

◇令和6年度税制改正のポイント

◇潮流を読む

「銀行の企業価値経営における『取らざるリスク』の重要性」

◇トレンド通信

「すぐもうかるからといってやってはいけないこと」

◇クラウドな話 「同じダムは二つとない」

◇職場のかんたんメンタルヘルス

「夏季うつを予防する三つのコツ」

◇館山市からのお知らせ

- ・生涯学習出前講座「でまえ・いっしょ」を知っていますか？
- ・埋蔵文化財の取扱いについて

◇千葉県からのお知らせ

地方税の電子申告・納税は、eLTAXをぜひご利用ください

無担保、無保証人、低利子で融資

～マル経融資制度～

利子補給(1.0%)制度が利用できます！

マル経融資制度は、小規模事業者の皆様の経営改善に必要な事業資金を館山商工会議所の推薦により「(株)日本政策金融公庫」から借りられる国の制度です。

担保、保証人	不 要
貸付限度額	2,000万円
返済期間	10年以内（*運転資金は7年以内）
利 率	年 1.45%（令和6年8月1日現在）
融 資 対 象	従業員（家族従事者、パート、法人の役員除く）が商業・サービス業は5名以下、製造業・その他は20名以下の小規模事業者

※ご利用の際には各種要件がございますのでお問い合わせください。☎ 22 - 8330

令和6年度 税制改正のポイント

- 特例承継計画の提出期限の延長(2年)
- 賃上げ税制における繰越控除措置(5年)の創設
- 交際費から除外される飲食費上限の引上げ(1万円)など

I. 円滑な経営承継・事業継続に資する税制

1. 事業承継税制(特例措置)における特例承継計画の提出期限の延長(2年)

- ▶ 特例措置を活用するための前提となるエントリーシート(特例承継計画)の提出期限が2年延長、新たな提出期限は2026年3月まで。一方で、実際に承継を行う期限である2027年12月末については、「今後とも延長を行わない」旨が明記された



事業承継税制(特例措置)とは
先代から自社株を贈与・相続するときの税負担が100%猶予(一定要件を満たすと免除)される制度。10年間の時限措置

2. 経営資源集約化税制(中小企業事業再編投資損失準備金)の延長(3年)・拡充

- ▶ M&A実施後のリスクに備えるため、M&A実施時に投資額の一定比率の金額を損金算入できる措置が3年延長
- ▶ 中堅・中小企業によるグループ化に向けた複数回のM&Aに対し、積立率や据置期間を深掘りする新たな枠を創設

<ul style="list-style-type: none"> ① 経営力向上計画の認定 ② M&A実施に準備金を積立 [損金算入] (株式等の取得対価の最大100%以下) ③ 据置期間(最長10年) ④ 簿外債務等の発覚時に準備金の取り崩し [益金算入] ⑤ 据置期間終了後、5年かけて均等取崩 [益金算入] <p>(※) 株式譲渡が対象(事業譲渡は対象外)かつ、株式の取得価額が10億円以下の場合に限る</p>	<p>拡充 中堅・中小グループ化税制(積立率や据置期間を深掘りする措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 税制の対象に中堅企業も追加 ② 積立率の拡大(現行:70%以下) ▶ 2回目M&A 90%以下 ▶ 3回目以降M&A 100%以下 ③ 据置期間の長期化(現行:5年) ▶ 10年 <p>※株式の取得価額が1億円以上100億円以下が対象 ※産業競争力強化法において新設する認定を受けることが要件。過去5年以内にM&Aの実績が必要</p>
---	---

II. 中小企業の自己変革への挑戦を後押しする税制

3. 中小企業向け賃上げ促進税制の延長(3年)・拡充(繰越控除(5年)の創設) 控除上限:法人税額等の20%

- ▶ 特例措置を3年延長するとともに、賃上げの裾野をさらに広げるため、**繰越控除措置(5年)**が創設
- 税額控除の繰越控除期間としては**過去最長!**

- ▶ 教育訓練費の上乗せ措置の要件緩和
- ▶ 仕事と子育ての両立支援等に取り組む企業への上乗せ措置の創設

- 控除率が**最大45%**に拡大(現行40%)

中小企業(資本金1億円以下)		
	要件	控除率(最大45%)
基本	雇用者全体の給与総額増加率+1.5%以上	給与増加額×15%
繰越控除措置	繰越期間5年 新設 (※1)	
上乗せ①(賃上げ)	対前年度+2.5%以上	+15%
上乗せ②(教育訓練費)	対前年度(※2)+5%以上 (現行+10%以上)	+10% 緩和
上乗せ③(両立支援等)	「くるみん」または「えるぼし2段階目」の認定を受けた企業は+5%上乗せ	新設

(※1) 繰越税額控除をする事業年度において、全雇用者の給与等支給額が前年度より増加している場合に限り、適用可能
(※2) 新たに「当期の給与総額の0.05%以上」が要件として追加

4. 中堅企業向け賃上げ促進税制の創設 **新設**

- ▶ 賃上げ促進税制の中に、従業員数2,000人以下を対象とする**中堅企業枠**を創設
- ▶ **継続雇用者の給与と総額増加率+3%以上で税額控除10%(+4%以上で税額控除25%)**

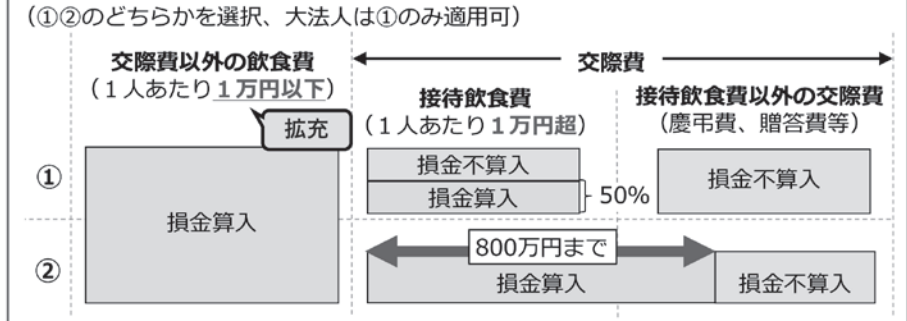
Ⅱ. 中小企業の自己変革への挑戦を後押しする税制 (続き)

5. 交際費課税特例の延長 (3年)・拡充 (飲食費上限の引上げ (1万円))

- 交際費を800万円まで全額損金算入できる中小企業向けの特例措置が3年延長
- 交際費から除外される飲食費 (1回1人あたり) の上限5,000円が倍額となる1万円に引上げ



- 現行の5,000円から大幅拡充。2006年に定められて以来変更なく、18年ぶりの改正!
- 商工会議所は2010年から要望しており、長年の要望が遂に実現!
- 今後、使う側である企業自身が、従来の5,000円を基準とした社内規定や慣例を変えることが重要



6. 少額減価償却資産の損金算入特例の延長 (2年)

- 30万円未満の減価償却資産を取得した場合、年間合計300万円までを限度に、即時償却 (全額損金算入) が可能な措置が2年延長

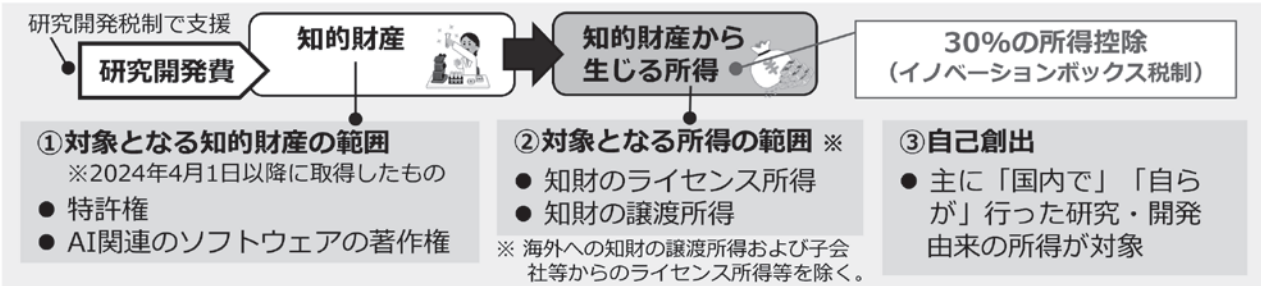


7. 商業地等に係る固定資産税の負担調整措置・条例減額制度の延長 (3年)

- 地価の急激な変動に伴う固定資産税への影響を緩和する措置 (負担調整措置)、および地方自治体の条例によって固定資産税負担の上昇を抑制する制度 (条例減額制度) が延長

8. イノベーション拠点税制 (イノベーションボックス税制) の創設 新設

- わが国のイノベーション拠点の立地競争力を強化する観点から、国内で自ら研究開発した知的財産権 (特許権やAI関連のプログラムの著作権) から生じる所得に減税措置を適用する制度
- 所得控除率は30%。措置期間は7年 (2025年4月1日施行)



9. 地域未来投資促進税制の拡充

- 地域経済に大きな波及効果をもたらす成長志向の中堅企業 (※) の設備投資を促進するため、中堅企業枠を創設し、税額控除率を最大6%に拡充
- (※) 産業競争力強化法において規定

10. 地方拠点強化税制の延長 (2年)・拡充

- 本社機能の地方への移転や地方における拠点強化を行う事業者に対する減税措置が2年延長
- 税制の対象となる施設を拡充 (インサイドセールス部門やオフィス内に整備する保育施設 等)

Ⅲ. その他税制

11. 大企業の減資等による

“外形標準課税逃れ”に対する措置

商工会議所の強い要望により、現在、外形標準課税の対象外である中小企業 (およびその子会社) は、引き続き対象外!

見直し① (大企業の減資対策)

2025年4月施行
※公布日以降施行日までの減資も対象

- 現行の資本金1億円基準は維持
- 前事業年度に外形対象の法人は、資本金1億円以下になっても、資本金+資本剰余金が10億円超の場合は外形対象

見直し② (大企業の分社化対策)

2026年4月施行

- 資本金+資本剰余金が50億円超の外形対象法人の100%子会社のうち、資本金1億円以下で、資本金+資本剰余金が2億円超は外形対象

12. 所得税・住民税の定額減税

- 2024年6月以降の源泉徴収・特別徴収等により、1人につき所得税3万円、個人住民税1万円の減税

13. 防衛力強化に向けた財源確保

- 防衛費の増税 (法人税・所得税・たばこ税) について2025年の増税は見送り

潮流を讀む

「銀行の企業価値経営における『取らざるリスク』の重要性」

これまで銀行は、低金利下において、健全性の維持との見合いで、貸出残高を可能な限り増やしてきた。低金利下では、貸出量を増やさないと、あるいは貸出期間を長期にして金利を上げないと、それまでの金利収入を確保できなかったからである。

この点について、日本銀行「預金・貸出関連統計」で2012年度から23年度（23年10月時点）の貸出残高の変化を確認する。銀行全体の貸出残高（年度換算の平均残高）は、419兆円から1・3倍の561兆円と大幅に増加し、それに伴い銀行のバランスシート



は拡大してきた。ただし、利率別国内貸出残高を見ると、貸出金利が1%未満の貸付残高が大幅に増えた一方、1%以上の貸出残高が急減した。同期間で1%未満の残高は148兆円から403兆円と2・7倍に膨れ上がった一方、1%以上の残高は271兆円から158兆円とほぼ半減している。1%未満の残高の内訳としては、0・5%未満の貸出残高の伸びが大きく、48兆円から200兆円と約4倍の水準に達した。その一方、直近12年で2%以上の貸出残高が99兆円から33兆円と約3分の1に減少した。

増加した貸出の貸付形態は、個人向け、法人向け融資とも貸出期間の相対的に長い証書貸付〔注1〕である。この点について、日本銀行が公表した23年10月の「金融システムレポート」によれば、「民間債務が増加する過程で、借入期間が長期化している」ことが背景にあり、「借入期間は2000年代以降のピーク圏にあるという。つまり、法人向けの融資では「長期金利が低下した機会を捉えて、長期



固定金利の安定資金を確保し、借換リスクを抑制し」、個人向けの融資では「長期・低利の変動金利借入によって、大口化した住宅ローンの月々の返済負担を抑制し」てきた。このため、銀行のバランスシートの運用側の大部分を占める貸出残高は拡大したものの、その特性は、利率が低い貸出残高の割合が大幅に上昇し、それらの融資期間が長期化したことで、大きく変化した。

ただし、直近では、円貨金利の上昇、株主から銀行経営者に対する企業価値経営のプレッシャーの高まりなどにより、この傾向に変化が見られる。銀行の23年度の決算説明会資料を見ると、企業価値経営において、貸出残高を増やすことよりも、貸出の収益性の向上

に焦点が当てられてきている。さらに、融資期間を長期化するとリスクの量が増えるため、信用リスク（個人・法人の債務返済ができなくなる可能性）管理を強化している。この二つに注意を払いつつ、銀行という組織の企業価値向上経営において収益性の向上を実現するために、「取るリスクと取らざるリスクの方針」を策定し、組織に浸透させることが重要となっている。これを「リスク・アパタイト・フレームワーク」と呼ぶ。

このフレームワークの導入によって、銀行の新たな経営課題が明確になってきている。銀行は、前述したように過去10年以上、貸出残高に「信用リスクの量」を追い求めてきたが、現在では「取らざるリスク」をいかに見極めることができるかという課題に直面している。加えて、取るべき信用リスクがある時点で見極めたとしても、金利および景気変動などにより、将来的に貸出先の信用リスクが顕在化した場合に、対応できるためのリスク管理の強化・高度化が必要となっている。

ただし、このフレームワークがあれば、中長期的な収益目標と実績とのギャップが生じた場合に、その原因を特定し、「取るリスクと取らざるリスクの方針」を見直す

ことで、経営のレジリエンス（一般的には回復力の意味。ここでは事業運営において予想外の問題や変化に対して柔軟に対応できる能力）を改善できるといわれている。今後は、事業会社においても中長期的に経営のレジリエンスが試されるため、銀行の前記のような取り組みは、事業会社においても参考になろう。

（6月20日執筆）

〔注1〕金融機関が融資するに当たって、借主から借用証書を差し入れさせて行う貸付を指す。

株式会社大和総研 金融調査部

主席研究員 内野 逸勢





「おまかせ」から「おまかせ」 やってはイケないこと

先日、熊本でワインやウイスキーに詳しい知り合いから教えてもらったバーへ行きました。30年ほど前から営業しているカウンターだけのこぢまりとした店で、バックバーにはさまざまな種類の酒が200本ほど並んでいます。

店主に古いウイスキーについてあれこれ聞いていたら、こんな話をしてくれました。最近初めて来た海外からのお客さんが、バーに並んでいる古い酒を何本かまとめてボトルごと買いたいと言ったそうです。それなりに目利きのお客さんらしく、現在ではなかなか入手しにくいものばかりを指定して、半分は減っていてもいいから買いたいとのこと。バーにとつてはその店のこだわりを象徴するようなボトルなので、全部売ってしまったら今後の商売が困ります。結局、まだ複数の在庫を持っているものに限って、何本かを通常の2倍

くらいの価格で売りました。合わせて数十万円の売り上げとなりましたが、それでもお客さんは「安い」を連発して満足して帰ったそうです。

熊本は、いま郊外に台湾の半導体製造会社TSMCが進出し、いくつも工場を建設する計画が進んでいます。また、韓国、台湾、香港からの国際便が熊本空港に運航し、まさに外国人があふれています。ネットで調べるとすぐ出てくるような

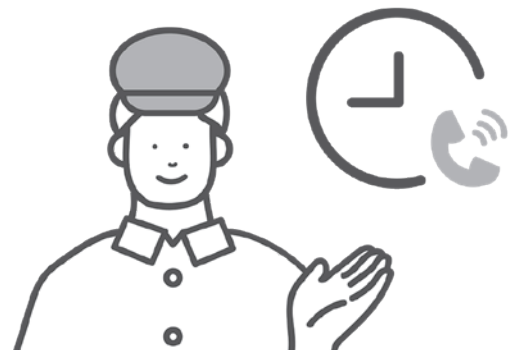


人気の飲食店は、外国人の対応に追われていて騒然としています。いわゆるオーバーツーリズムの問題が起きています。

そんな中、熊本名物のスープ「太平燕（タイビーエン）」の有名店を訪ねた際、ちよつと面白い光景を見ました。お昼時には行列ができるため整理券の自動発券機を導入し、店舗前で並ぶ人数を減らしています。自分の順番が近づくと自動的に携帯電話に連絡が入る仕組みです。受付にはベテランスタッフが1人常駐させて、お客をさばっていました。

店内に入るとかなりフロアは広く、その中で一定の間隔を空けて、意識的に使わない席を設けているようでした。全ての席を埋めてしまうと、厨房や配膳に仕事が一気に集中して、お客を待たせたり店内が騒然としたり、落ち着かない雰囲気になってしまいます。おそらくその日のスタッフの人数に合わせて、このような運用をしていたのだと思います。

おかげで、ゆつたりとした雰囲気の中で食事を楽しめました。この店のシステムでは、お客様の待ち時間を、店内のテーブルに座って待たせるのではなく、店の外で自由に使ってもらおうよ



うにしています。また、店内では席数を減らしたことで余裕を持ったサービスを提供できます。そのため、名物の魅力以上に私はまたこの店に来たいと思いました。

同じものを提供されてもどのような雰囲気やサービスが伴っているかで、客の体験価値は大きく違ってきます。持続可能なビジネスをつくるためには目先のもうけより、一時的にお客に嫌われたとしてもこうした考え方ややり方が大事ではないかと思いました。

日経BP総合研究所
上席研究員 渡辺 和博

緑あふれるオートキャンプ場

全15区画に専用水道とAC電源をご用意！
パットOKのサイト有り！
手ぶらキャンプもOK！



食のまち「たてやま」をネットワークする 2024年新規オープン

THE SHINRA の新ブランド誕生 五感で奏でる美味なる季

VILLA SHINRA BY THE SEA

百年古民家 Auberge 季の音 TOKI NO NE



株式会社こがね HANASHIBUKI RESORT GROUP

館山市塩見 233-4 TEL 0470-29-0236



気象予報士×税理士 藤富郷の

クラウドな話

「同じダムは二つとない」

今では観光スポットとしても人気のダムですが、その総数はどれほどあるかご存じでしょうか。現在、日本ダム協会によると全国で約2700カ所。平均すると、各都道府県に55カ所以上で、そんなにあるのかと驚く人もいるかもしれません。ダムはつくられる場所の地形や地質などでさまざまな構造のものがありますが、その種類は大きく分けて4種類です。



まずは、全体の4割ほどを占める「重力式コンクリートダム」。水圧をダムそのものの重さで支える形式で、巨大なコンクリートの塊がそびえ立ち、迫力満点です。横から見ると三角形になっているのが特徴です。

次に、弓のような形の「アーチ式コンクリートダム」で、代表されるのが富山県の黒部ダムです。曲線形のためコンクリート量が少なく、済みませんが、ダム本体ではなく両岸の岩盤で水圧を支えるため、岩盤が強くないとつくれません。全体の2%程度しかなく、珍しい形式のダムです。

そして、土砂などでつくる「アースダム」。全体の4割強を占め、日本で一番多い種類のダムです。高い構造のダムには適さず、ため池として使われている所が多いです。古くからの形式で、大阪府の狭山池ダムは7世紀前半につくられたもので、日本最古と伝えられています。



最後は「ロックフィルダム」です。岩石や碎石を積み上げてつくられています。素材はダム周辺にある岩石などが使われることが多く、黒いダムや白いダムなど地域の地質特性が現れた色になっています。

こうして主に4種類に分けられるダムですが、実際にダム巡りしてみると同じダムは二つとないことに気がきます。同じ種類でも、地形によつて幅や高さ、ゲートの位置など千差万別だからです。

例えば、重力式コンクリートダムの中でも、群馬県と埼玉県にまたがる下久保ダムは、幅が605mあり直角に近いL字型の構造を持つ

横長のダムです。また、広島県の帝釈川ダムは幅が62・39・5mしかなく、高さが4・4mもある縦長の構造となつています。そして、放水するゲートが真ん中にあるダムもあれば、端に付いているダムもあります。古くからあるダムはゲートの数が多い傾向があつて、岐阜県の大井ダムは21門もあります。

それぞれの特徴に加えて四季の景観美もあり、ダムの魅力は尽きません。各地のダムで配布される写真入り「ダムカード」を集める醍醐味も、このような唯一無二の景色にありそうです。

夏は涼しさが感じられ、ダム湖でレジャーを楽しめる所もありますので、山あいのダムへ出かけてみてはいかがでしょうか。



充実した設備と細かいサービス

大型カラー印刷機完備!!

- チラシ・パンフレット印刷
- オンデマンド印刷
データ入稿～印刷～製本
- 記念誌・自分史・郷土史
写真集・自費出版 etc...

株式会社 集賛舎

館山本社・館山工場
館山市山本226 〒294-0014
TEL.0470-22-2277
FAX.0470-23-2278

千葉支社(経営本部)
千葉市中央区生実町2498-8 〒260-0813
TEL.043-300-8661
FAX.043-300-8665

お気軽にお問合せください

SHUSANSHA

毎日がんばってくれているスタッフへ
おだんごの差し入れ
でもいかがですか?

粒あんだんご ずんだだんご スイートポテつだんご
ビーナツだんご 宮醤油と千葉のりの焼きだんご
みたらしだんご その他全15種 + 季節限定メニュー数種

事前にお電話でご注文いただけますとお待たせぜひにお渡しできます!!

おいしいお茶とだんごの店 館山市館山236
里見茶屋 0470-29-5100



昨年、酷暑が続いており、これからの季節は暑さとの闘いになることは必至です。夏や冬に不調を引き起こす、季節性うつというものがありません。今回は、夏うつを取り上げます。うつになると、食欲不振や睡眠の質の低下、やる気のなさなどが表れますが、原因のない不安感が強いのが夏うつの特徴です。刺激と変化によるストレス要因のことを「ストレッサー」といいます。夏場の主なストレッサーの一つに、日差しが挙げられます。強い日差しは刺激が強く、それだけで大きなスト

「夏うつ」を予防する3つのコツ



レツサーとなり、それを避けるために、日傘、帽子、サンングラスなどを使用しましょう。日中、事務所にずっといるので昼休憩の時間、外へ出ようという気持ちには分かりますが、ちょうど太陽が一番高く日差しの強い時間帯でもあるのです。大切なことです。飲食店などでも太陽の高い時間帯は窓際を避けることも予防になります。オフィスでも強い光が差し込まないように、シェードやカーテンなどで遮光をするのもお勧めです。明る過ぎないように工夫しましょう。

また、体温よりも高い温度にはなれないかと思われ、湿度になる屋外と、寒いほどクーラーの効いた室内の温度差が激しく、そこを歩き来ることにより身体に大きな負担がかかります。特に、それを一日何度も繰り返す人は要注意です。室内では羽織るものを用意する、屋外では可能な限り遮光し、携帯用ファンや首元につけるクールリングなどを適宜使用するなど、身体への負担を減らすことが大切です。そして最後に、栄養にも気を配りましょう。脱水症を気にしてたくさん水分を取るとは良いのですが、それがおなかを膨らませて十分な食事を取れないということがあります。気持ちのコントロールに影響する、セロトニンの元となるトリプトファンへの摂取不足は、身体の不調を引き起こします。大豆製品、乳製品をはじめ、バナナやアボカド、カツオなどにはトリプトファンが多く含まれているので、冷ややつこにかつお節をかける、コーヒーはブラックではなくカフェオレや豆乳ラテにするなど、ちよつとした工夫をしていただければと思います。暑い季節ならではの予防策を講じて、心身ともに健康に夏を乗り切りましょう。

日本メンタルアップ支援機構
代表理事 大野 萌子

アクサ生命は商工会議所と協力して健康経営を推進しています。



アクサ生命

～さらなる企業の発展のために～

健康経営に取り組みませんか？

健康経営は、アクサ生命がサポートします！

健康経営優良法人認定の申請までサポート

お問合せ先

アクサ生命保険株式会社

木更津営業所

☎ 0438-37-9954

<館山市からのお知らせ!>

生涯学習出前講座 『**でまえ・いっしょ**』 を知っていますか?

市職員や市民ボランティアが、講師として皆様のもとへ伺って講座を開き、「いっしょ」に学ぶ制度です。

市内在住・在勤・在学の概ね10人以上のグループが対象です。

地域の集会、職場の研修等でぜひご活用ください。

希望が明確でなくても構いません。ぜひお気軽にご相談ください。

※詳細については、館山市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.tateyama.chiba.jp/syougaijaku/page100001.html>

お問合せ 生涯学習課文化財係

TEL22-3698 FAX22-6560

Eメール syougaijaku@city.tateyama.chiba.jp



<館山市からのお知らせ!>

埋蔵文化財の取扱いについて



埋蔵文化財が存在する場所は「周知の埋蔵文化財包蔵地」といいます。包蔵地内で工事等を実施する場合は、着工の60日前までに届出が必要です。まずは、生涯学習課にお問い合わせください。

※詳細については、館山市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.tateyama.chiba.jp/syougaijaku/page000367.html>

お問合せ 生涯学習課文化財係

TEL22-3698 FAX22-6560

Eメール syougaijaku@city.tateyama.chiba.jp



★千葉県

地方税の電子申告・納税は、

eLTAX をぜひご利用ください。



eLTAXイメージキャラクター「エルレンジャー」

地方税ポータルサイト『eLTAX』を利用すれば、地方税の申告及び納税のほか、各種申請・届出の手続きをオンラインで完了できます。

千葉県では、約84%(令和6年3月末現在)の法人の皆さまに『eLTAX』による電子申告をご利用いただいております。

eLTAXを利用するに当たっては、利用者IDを取得する必要があります。

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳しい情報は、地方税共同機構が運営するeLTAXホームページをご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

ご不明な点は、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

<https://eltax.custhelp.com/>



皆様のご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ先】千葉県館山県税事務所 課税課 ☎0470-22-7117

2024年5月発行